

長期資金の円滑な供給を図ることを目的とするものであるのに対し、右は商業銀行の短期商業資金に充てるものであつて妥当でないとの反対意見が強く、今後は此種短期金融債券発行の可能性は乏しいと思われる。しかしながら本問題を契機とし、又伝えられる対米経済協力体制の整備とも関連し、長期金融機関の確立を含む金融機構整備の緊要性がクローズアップせられて来ている。

昭和二十六年三月

国内経済概観

一、概況

動力源の立ち直りに伴い生産は全般に亘つて上昇——発電、出炭ともに戦後最高を示現——国鉄駅頭滞貨引続き累増、海上輸送は外航適格船依然不足

二、生産

供米は割当量を達成、雑穀の統制は撤廃さる

三、食糧

輸出入共に大幅増加、但し一部の輸入品は荷もたれ状態を呈し、又輸出契約は伸悩み——外国為替引続き支払超過となり、外貨資金事情逼迫

四、貿易

織維品中心に商状著しく軟化、生産財価格も騰勢鈍化を示す——物価指数は引つゞき上昇——賃銀は一部産業を除いては略々保合——株式市況月央迄好況を継続せるも其後漸落に転ず

五、商況・物価・賃銀

財政資金の対民間収支尻揚超に転ず——昭和二十五年度中財政資金の

国内経済調査(上) 昭和二十六年三月

動き——昭和二十五年度中の見返資金収支状況——最近の預金部状況——復興金融金庫貸出の回収進捗——日本輸出銀行業務を開始す——市中銀行貸出の増勢顕著——日本銀行の信用政策上の新措置——日本銀行外国為替貸付の増勢著しく鈍化

七、通貨

銀行券還収超過を示す——第四・四半期に於ける銀行券の動き

八、雑件

一、概況

朝鮮事変後経済界は一般に活況を呈しそれと同時にインフレーション再発の危険性も感ぜられたが、先月下旬に至つて織維品を中心に商状軟化の傾向が現れ始め、それが当月に至つてより明瞭な景気の一服状態を示すに至つた。かゝる景気の一服は主として輸出契約及び特需の伸悩みと輸入の予想以上の進捗に基づくものであり、その根柢には米国の景気一服が原因していることは言を俟たないが、その外生産の増大、徴税の進捗、金融の引締等もそれを加重した原因と考えられる。而して景気の一服により従来思惑を多く行つてきた部門においては打撃は相当大きい。朝鮮事変後の経済界の活況には多分に不健全な要因を含んでいたことと鑑み、その是正の効果がある点には期待が懸けられている。何れにしても当月明瞭となつた景気一服状況の今後における推移は極めて注目されている。

最近の輸出入状況は輸出の伸悩みと輸入の予想以上の進捗を示しているが、当月に至つて輸出も相当増進したものの輸入は飛躍的に伸長し、その結果大幅の輸入超過を現出するに至つた。かくの如き輸入の伸長はアメリカを始めとする世界経済状況の緩和にも基くが、同時に昨秋来とられた輸入促進策の効果も現れるに至つたことを示すものに外ならない。而して貿易尻の変化に伴い一時相当額に達した我国の外貨保有高は急激に減少するに至り、特にポンド資金については季節的關係もあり不足が顕著となつて、外貨運用上困難な問題を生じており、今後における推移が注目されている。

当月における財政資金対民間収支は徴税の進捗、日本銀行外貨貸付の期限到来額増大による外国為替會計支払超過の減少等を反映して相当額の引揚超過を示し、これに対して日本銀行の信用供与は増加を見たものの財政資金の引揚超過額を下廻つたので、銀行券は三、四六三百万円の還収超過となり景氣の変化を明瞭に示した。

襲に來日したダレス氏は当月三十一日ロサンゼルスにおいて行つた演説により米國の対日講和条約草案の内容を明かにしたが、それは(1)講和後締結さるべき通商条約に対する制限を原則として予定してないこと、(2)造船等工業能力に対する制限は反つて連合國の利益に反することを指摘していること、(3)今後における賠償取立の実現性に疑問があるとしていることの諸点において日本の經濟自立を促進し國民の生活水準の維持を可能ならしめるものとして一般に歓迎されている。

二、生産

(動力源の立ち直りに伴い生産は全般に亘つて上昇)

出炭及び水力発電の著しい好転は工業生産活動を大いに刺激し、当月は各部門とも増産を示した。就中金屬(前月比一五・七%増)、化学(一一・六%増)、機械(七・八%増)工業などの好調が顕著にみられ、原油、銑鉄、鋼塊、アルミニウム、亜鉛、自動車、自転車、苛性ソーダ、ソーダ灰、板ガラス、人絹糸、同織物、綿織物など、重要物資の多くが戦後最高の生産実績を挙げる活況振りであつた。かくて当月鉱工業生産指数は、一二六・八と前月比一二・二%方上昇、従來の最高水準たる昨年十二月の一六・七を更に八・五%上廻る飛躍的上伸を示した。かゝる生産の上向は主として動力事情の回復に基因することはいうまでもなく季節的増産ともみられるが、他方最近の原材料輸入の円滑化も見逃せず、更に三月下旬から四月上旬に向い、銑鉄、硫化鋳、苛性ソーダ、ソーダ灰、バルブ等主要資材の統制が停止或いは廃止せられるに至つたことが生産意欲を旺盛ならしめたであろうことも想像に難くない。

日米經濟協力体制の展開は未だ具体化の段階には至らないものゝ、右の如く産業界の動きは可成り活潑で、茲許輸入の進捗とともに生産の動向に明るい展望が

看取されるが、反面、後述の如く動力及び輸送事情の見透しは必ずしも樂觀を許さず、これが打開に多大の関心が寄せられている。

(発電、出炭ともに戦後最高を再現)

一、二月と不振をつづけた水力発電が渇水期明けとともに漸く低調を脱し、前月に比し四五%増と大幅な出力増加を來して戦後の最高を示したため火力を含めた総発電量は、三、七四一百万キロワット時(前月比二〇%増)に達した。従つて二月中旬から実施された使用制限も全面的に解除をみ、化学工業をはじめ潤沢な電力に恵まれて生産振興に役立つた。ただ前月の炭練り悪化から火力用炭の逼迫をみるに至つており、二十六年度電力供給の重点が当面火力発電に向けられている折柄、石炭事情の推移が注目される。

石炭事情についてみれば、前月の炭労スト終熄の後、生産意欲昂揚等により出炭は三、八三五千トンと前月に比し四七%の著増を示し、戦後最高の出炭を挙げた。かゝる記録的増産にも拘らず産業界の需要は頗る旺盛で、電力向の減少のほかは荷渡は軒並に増大し、そのため貯炭は月末一、四六一千トン(標準貯炭量約二、〇〇〇千トン)と更に縮小する結果となつた。殊に市場貯炭の著減(三月末三七〇千トン、前月末比一八四千トン減)は当月の石炭需給の窮迫を物語るものといえよう。かくて今後は産業界の活潑なる石炭需要も結局月中出炭量に制約を受けることとなり生産に対する影響が懸念される。特に特需の発生と炭価の上昇氣構えからする鉄鋼、化学、窯業等の買急ぎが競合して、一部銘柄炭の需給は逼迫必至にみられるに至つている。

(国鉄駅頭滞貨引続き累増、海上輸送は外航適格船依然不足)

国鉄の貨物輸送実績は貨車運用効率の向上により増加を示しているが(当月実績一三、四五二千トン、前月比一九・四%増)生産財の荷動き活況から駅頭滞貨は石炭、木材、セメント、鋳礬石等引続き累増しつゝあつて月末滞貨は總計二、〇〇七千トン(前月比一八・四%増)に上り貨車不足の声が強まっている。

次に海上輸送にあつては内航は国鉄貨車不足と生産財の荷動き増加を反映して当月の実績は一、六五八千トンと前月を一四%上廻る活況を呈しおり、又外航は本邦の外航適格船が当月末一二四隻、七三七千総トンと前月より一五隻一一七千

総トン増加し、輸送実績も北米(食糧)、比島(鉄鉱石)、印度(マンガン、燐鉱石)、沖繩(セメント)等への進出により月中四二八千トンと前月に比し五六%急増しているが、極東海域向外国船舶の減少傾向と運賃の昂騰から引続き本邦外航適格船の増強が必要とされている。

三、食糧

(供米は割当量を達成、雑穀の統制は撤廃さる)

昭和二十五年産米の供出高は当月末現在二八、八八千石と割当量を達成するに至つたが(遂行率一〇〇・一%)月中の供出高は一八八千石(前年同月二、一二三千石)に過ぎず、月末の達成率も前年同月末(一〇一・一%)に比すれば稍々劣つている。

食糧の配給において麦類、雑穀の供給は充分であるに拘らず国民食生活の嗜好上好まれず配給辞退の事例が相当みられつゝあることに鑑み、量的比重の少い雑穀は当初よりその流通及び価格の統制が撤廃された。然し予ねて懸案となつていた麦類の統制撤廃については、当月衆議院は通過したが参議院では食糧輸入の前途見越し難から時期尚早であるとして否決され、休会明け国会の両院協議会に持越されることとなつた。なおこれまで主要食糧は政府機関たる食糧配給公団により一元的配給が行われていたが、当月末限り公団は廃止され又民間経営による新配給機構に移されることになつた。今回のこの機構改組は、将来における主食統制緩和への準備的一段階ともみられるが、新機構による販売業者は政府から主食(米・麦)を買取り、定められた計画に則り一定数量を一定価格で消費者に売り渡し、一定額のマージンを所得するに過ぎないものであり、主食の配給制度自体の変更を意味するものではない。

四、貿易

(輸出入共に大幅増加、但し一部の輸入品は荷もたれ状態を呈し、又輸出契約は伸縮み)

更年後の輸入実績は一月二〇百万弗、二月一四七百万弗と一億弗台を堅持する好調振を示していたが、当月に入つて更に二三百万弗と飛躍的な増加を示した。かゝる輸入の増大は当初五二五百万弗を以て発足した一―三月の外国為替予

算が一月末現在六二二百万弗、二月末現在八一四百万弗、三月末現在九二二百万弗と逐月巨額の追加修正が行われたことを反映したものであつて、この輸入好調は六月頃までは持続するものとみられている。唯当月に入つて錫、生ゴム、雑綿等の海外価格が下落を示したのに加え、国内的にも油脂、皮革、生ゴム等は思惑的に多量に買付けられた事情もあつて荷もたれ状態を呈し、価格も低落を示している。このため一部に輸入契約のキャンセル等もみられてその成行が注目せられている。

他面一、二月共八一百万弗と頭打状況を呈していた輸出実績も当月に入り、昨年十二月以降の輸出契約の著増を反映して再び増勢を辿り始め、月中実績は二二四百万弗に上昇した。然し月央以降の輸出契約の成立状況は海外における買付一巡と高値追隨難から減退傾向をみせ、又昂騰の一途を辿つた輸出価格も保合乃至下落を示しているものが多い。このため、二月頃までの契約状況からみてこの当分の輸出はさほど大幅の減少は来さないものとみられるが、先行は樂觀を許さないと思われる。

(外国為替引続き支払超過となり、外貨資金事情逼迫)

外国為替の受払状況は前記の如く輸入の増勢が輸出の増勢を上廻つている結果、特需代金の漸増傾向からくる貿易外受取高の増加にも拘らず全体では前月以上の支払超過(六二二百万弗)を示し、外貨資金の保有状況は一層逼迫化するに至つている。

このため当月においては磅信用状の発行並びに自動承認制の受付を一時中止するの止むなきに至つた。

なお輸入信用状開設に際し外国為替管理委員会がコルレス先外国銀行に積む保証金は原則として信用状金額の五〇%であるのに拘らず、従来の外国為替貸付制度では外国為替銀行は信用状開設時に信用状と同額の保証金を本行より借入れ、これを外国為替管理委員会に預入することとなつていたが、前記の如く最近輸入が増大し、外貨資金が逼迫状態となるにつれ、委員会が本行に売却し得る保有外貨が急激に減少してきたため、当月この保証金額を信用状金額の五〇%に引下げることとせられた。

五、商況・物価・賃銀

(繊維品中心に商況著しく軟化、生産財価格も騰勢鈍化を示す)

一、二月は内外実需の増大に加え、思惑的買付の盛行によつて商況は活況を呈し商品価格も急騰を告げるものが多かつたが、当月に入りかかる商況に著しい変動が表われた。即ち繊維品は当月に入りその市中価格は内需向割増加を主因とする綿糸布の大幅下落を中心に軒並低落を示し、売行も鈍化し、年初来思惑買に至つた中小問屋の中には倒産に瀕するものも部分的に見受けられるに至つた。又鋼材、非鉄金属、セメント、肥料、石炭等生産財についても実需の動きは依然活潑乍ら思惑的買物は影を潜め、価格の騰勢は衰えをみせ始めている。小売筋の売行も一般に低調となり、特に衣料品の売行は春物需要期にも拘らず前月を下廻る有様であつた。

かくの如く当月の商況が軟調に転じた理由としては、(イ)最近の海外価格が米国の物価凍結令と戦略物資の強買付の抑制等の影響から軟化傾向がみられること、(ロ)輸入促進策が奏功し物資不足感が若干緩和して来たこと、(ハ)一、二月の価格急騰に対し内外購買力が追隨難に陥りつゝあること等が挙げられ、かゝる事情から年初来高値見越の思惑の著しかつたものほどその反作用が強く表われるに至つたものとみられる。

(物価指数は引つゞき上昇)

商況は右の如く当月に入つて繊維品を中心に漸く一服状態を示すにいたつたが、これを物価指数についてみると前月に引つゞき相当の上昇(卸売物価指数では対前月比五・五%増、生産財物価指数では八・四%増)を示し商況とはかなり異つた動きを見せている。このような相違の生じた原因は、これを卸売物価指数(公定価格があるものは公定価格を採用している)についてみれば、(1)金融関係が引つゞき騰貴していることの外、(2)卸売指数の中で高いウエイトを占める主要食糧が政府売渡価格の改訂並に雑穀の統制撤廃によつて当月大幅に騰貴していること、(3)綿糸の公定価格の改訂が行われたこと等の諸点に求められ、又闇物価指数についてはその調査日の関係から商況との間に時期的ズレがあるためである。従つて当月の一般物価は物価指数の示すほど大幅な統騰を示した訳ではないと考

えられる。

(賃銀は一部産業を除いては略々保合)

賃銀は一部産業に臨時給与の支払があつたため前月をかなり上廻つてゐるが、製造工業を始め一般的には消費者物価の上昇(事変以降一八・四%上昇)に比較してかなり低位にあり、生計費における食料費支出のウエイトがかなり高くなつてゐるのは右のことを表現しているともいえよう。

(株式市況月央迄好況を持続せるも其後漸落に転ず)

更月後の株式市場は前月に引続き活況を呈し、連日高値を更新し取引高も一段と増加するに至つたが、中旬に入つて景気の一服状態が顕著となるに及んで二ヶ月にわたり持続された上げ歩調も漸く頭打ちとなり漸落を示すに至つた。然し之等が一部商品にみられた思惑買の反動の如きものであるか或いは一般的な整理過程であるかは今後の株価の動きが示す所であろうが、只二十四年秋以降の暴落の苦い経験をもつ株式市場に於ては好材料に対する態度が非常に警戒的であつたため、悪材料の出現に対してはそれほど大幅な動きはみられないであろうと一般には考えられている。

六、財政・金融

(財政資金の対民間収支尻揚超に転ず)

更年後伸悩んでいた租税は当月申告所得税を中心として増進し月中税収は五二、二三五百万円(前月比一八、二八三百万円増)と徴税期らしい好調を示した。その結果徴税進捗率も左表の如く上昇を見たが昨年に比すればなお劣つており特に申告所得税においてそれが顕著である。

徴税進捗率	二月末		三月末		昨年三月末	
	計	%	計	%	計	%
総計	八二・三	%	九二・九	%	九五・四	%
内所得税	七三・五	%	八四・四	%	八九・〇	%
源泉分	九四・二	%	一〇三・四	%	一〇七・七	%
申告分	五二・五	%	六五・二	%	七四・七	%
法人税	一一・七	%	一三〇・六	%	一一四・二	%

一方外国為替会計に於ては輸出好調を反映して支払は再び大幅に増加したものと、日本銀行外貨貸付の期限到来によつて受入も亦著増したため、対民間収支

尻は一六、七九二百万円の支払超過(前月比二〇、九一四百万円減)と従来に比すると支払超過額は左の如くかなり減少した。

外国為替会計対民間収支状況

(単位 百万円)

	二十五年												二十六年		
	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月
受 入	八、六七一	一四、四六九	一〇、五三〇	一四、五六四	一一、二〇〇	一〇、四六三	一三、二二六	一八、一六三	四一、一六〇						
支 払	二七、九七〇	三四、一三五	三一、四二三	四三、六七二	四〇、九五二	五一、三四九	四七、九四三	四五、八六九	五七、九五二						
差 引	一九、二九九	一九、六六六	二〇、八九三	二九、一〇八	二九、七五二	四〇、八八六	三四、七一一	二七、七〇六	一六、七九二						

右の如き徴税状況並に外国為替会計収支状況を反映して財政資金の対民間収支尻は月中引揚超過一七、二一七百万円と漸く相当額の揚超を示すに至つた。

需を齎し、これは外国為替会計の支払を増加せしめ第二・四半期の引揚超過は鈍化した。第三・四半期においては輸入促進のため九月二十五日より実施せられた

尚恒例の揚超期にも拘らず、一、二両月の財政資金は収支略々均衡の線を低迷したため第四・四半期中(一―三月)財政資金対民間収支尻は二〇、一二六百万円の引揚超過に止まり、昨年同期に於て七八、六九一百万円の引揚超過をみたのに比すると著しい開きがある。

日本銀行外貨貸付制度により外国為替会計の支払超過は一層の拍車をかけられることとなり、更に供米期に入り食糧管理会計の季節的支払並に年末諸支払進捗も重つて期中一四七、三三三百万円と巨額の支払超過を示した。次いで本年一月以降恒例の徴税期たる第四・四半期に入つたもの、十二月迄は概ね前年度を継ぐ上廻る状況にあつた徴税進捗率は漸く低下を示し、加之申告所得税納期の一ヶ月延長等の措置もあつて税収は伸悩む一方、外国為替会計の支払超過はなお相当額に達したため、財政資金は収支略々均衡の線を低迷し続け、三月に至り、税収の伸張、日本銀行外貨貸付の期限到来による外国為替会計の受入著増等によつて漸く揚超期らしい様相を示すという実情であつた。そのため期中揚超額は二〇、一二六百万円に止まり、昨年末迄の巨額な支払超過を挽回するに至らず、年度間通計では前記の如く大幅な支払超過となつた。

(昭和二十五年中財政資金の動き)

昭和二十五年(二五・四―二六・三)の財政は形式上既往債務の償還を含む超均衡予算であり、当初の見込では年度間を通じて巨額の引揚超過が予想されていたが、外国為替会計の尤大な支払超過を主因として財政資金の対民間収支尻は予想とは逆に年度間通計六〇、八四七百万円に上る支払超過を示し、二十四年度六九、九一二百万円の引揚超過とは全く対蹠的な様相を呈した。之を経過的にみると、第一・四半期に於ては食糧管理会計の季節的受入超過等に支えられて期中三九、九一五百万円の引揚超過を示したが、六月末朝鮮事変勃発は輸出の増大と特

上廻る状況にあつた徴税進捗率は漸く低下を示し、加之申告所得税納期の一ヶ月延長等の措置もあつて税収は伸悩む一方、外国為替会計の支払超過はなお相当額に達したため、財政資金は収支略々均衡の線を低迷し続け、三月に至り、税収の伸張、日本銀行外貨貸付の期限到来による外国為替会計の受入著増等によつて漸く揚超期らしい様相を示すという実情であつた。そのため期中揚超額は二〇、一二六百万円に止まり、昨年末迄の巨額な支払超過を挽回するに至らず、年度間通計では前記の如く大幅な支払超過となつた。

財政資金対民間現金収支状況

(単位 百万円) (+) 揚超 (-) 撒超

	第一・四半期		第二・四半期		第三・四半期		第四・四半期		年度間通計
	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	
二十五年	三九、九一五	(-) 二六、四三五	二六、四三五	(-) 二〇、一二六	一四七、三三三	(-) 一四七、三三三	二〇、一二六	(-) 六〇、八四七	
二十四年	六、四五九	(-) 四〇、六九八	四〇、六九八	(-) 七八、六九一	四三、〇一八	(-) 四三、〇一八	七八、六九一	(+) 六九、九一二	

尚右の如き財政資金の支払超過を生じたにも拘らず年度末(三月末)政府当座預

金残高は外国為替会計の資金繰緩和、預金部資金の余裕増大等を反映して一

八、八九八百万円に達し、之に援助資金預金(五四、七一九百万円)、指定預金(一四、九九七百万円)等を加えた政府預金総残高は一九〇、六六六百万円の巨額に及んだことは注目に値する。

(昭和二十五年中の見返資金収支状況)

昭和二十五年中見返資金は年度間の繰入額累計一三〇、八五二百万円の外、二十四年度運用にかゝる電気通信事業、及び日本国有鉄道への投資二七、〇〇〇百万円の預金部への肩替りによる受入(当初予定されていなかったもの)もあつて年度間収入総額は一七八、二二九百万円と総予算額(一五八、一三三百万円)を大幅に上廻つた。一方支出は五〇、〇〇〇百万円の法定外債務償還が実行せられなかつた外、公私企業に対する投融資は予定より減少乃至遅延し、結局私企業投融資では予算額(四〇、〇〇〇百万円)の八四%に、公企業投融資では予算額(四〇、〇〇〇百万円)の八九%に止まり、支出総額は七九、九五六百万円と予算総額の約半分に過ぎなかつた。

このやうな収入並に支出状況、就中債務償還の中止を反映して余裕金残高は年度始め以来増加を示し二月末残高一〇四、三七二百万円をピークとして年度末なお九八、二七三百万円の余裕金を擁し之を翌年度へ繰越した。而して二十四年度剰余金一五、二五八百万円を除いた年度間余裕金増加額は八三、〇一五百万円の巨額に達したが、之は外国為替会計の大幅支払超過に対処して見返資金が弾力的に運用せられ間接的に財政撒超の調節作用を営んでいることを物語るものとみることが出来る。

昭和二十五年中見返資金収支実績並に予算額比較表 (単位 百万円)

収 入	実 績	予算額
前年度剰余金	一五、二五八	二二、八三〇
援助物資等処理会計より	一三〇、八五一	一三〇、四四九
運用利殖金及回収金	三二、一一九	三、八五三
計	一七八、二二九	一五八、一三二
支 出	実 績	予算額
公 企 業	三五、六八五	四〇、〇〇〇

私 企 業	三三、七九九	四〇、〇〇〇
債務償還費	〇	五〇、〇〇〇
経済再建及安定費	一〇、四七一	二八、一三二
計	七九、九五六	一五八、一三二
余 裕 金	九八、二七三	

なお公企業並に私企業への投融資実績の内訳は左の通りであるが、この内私企業投融資については金融機関の優先株引受が第一・四半期中に実施された外は種々の事情により融資実行は下半期に集中した。右の中電力関係は当初予定の一五、〇〇〇百万円が一〇、〇〇〇百万円に削減せられ、電力再編成問題の解決遅延によつて実行は遅延、又中小企業融資は枠拡大措置(当初毎四半期三〇〇百万円を第三・四半期より九〇〇百万円に)が採られたにも拘らず予定額の略々半分に止まつた。(単位百万円)

公 企 業	三五、六八五	私 企 業	三三、七九九
電気通信事業	一二、〇〇〇	電 力	一〇、〇〇〇
国有林野事業	三、〇〇〇	海 運	一一、八七二
日本国有鉄道	四、〇〇〇	石 炭	二、三六一
住宅金融公庫	八、六四〇	その他重要産業	二、一六九
公 共 事 業	八、〇四五	中 小 企 業	一、一九七
		金 融 機 関	五、二〇〇

(最近の預金部状況)

郵便貯金は昨秋以来漸次増勢鈍化し、当月には僅少乍ら減少を示し、第四・四半期中としては昨年同期の増加一三、七七二百万円に対し、本年は七、三〇八百万円と半減に近い。当月における右の如き郵貯増勢の急激な低下は景況の一服、農村資金需要期等を反映するものと見られるが、昨秋以来の増勢鈍化は郵貯が貯蓄性乃至所得性の預金であることから朝鮮事変後における経済基調の変化の影響を受けるに至つたものと見られる。

郵便貯金増減状況

	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月	三月
二十五年 度	三、三三二	四、〇七〇	二、七六三	六二八	一、一四六	九七五	五、三五八	二、二五〇	△ 一九九
二十四 年度	四、三〇五	三、七一五	四、七〇一	二、五二二	一、六八六	一、〇九八	六、六二一	三、〇二八	四、〇〇〇

(単位 百万円)

斯くの如き郵便貯金伸び悩みを主因とし、又年度末会計預金引出増嵩もあり、第四・四半期中預金部原資増加は三、五〇四百万円に留まつた。

然し乍ら預金部資金運用面に於ては期中金融機関預ケ金一七、八一二百万円の引揚が実行され、一方金融債への投融資一五、九七二百万円(引受一〇、一九五百万円購入五、七七七百万円)の実行を見たことは、長期資金供給面に新生面が開かれたことを意味し、注目に値する。以上の如き推移の結果、預金部はなお六六、七一九百万円に上る余裕金を擁して越期することとなつた。

なお懸案の資金運用部資金法は三月三十一日成立、預金部は改組されて四月一日以降「資金運用部」として発足することとなつた。但し実質的には従前とさしたる変化は見られない。

(復興金融庫貸出の回収進捗)

当月中復興金融庫貸出の回収は朝鮮事変後景況の活潑化を見たことの外、日本開発銀行設置具体化に刺戟されたこと(今後同銀行より貸出を受けるためには復借入金返済しておくを有利とすること)により、一、七八七百万円と例月の三倍近くに上つた。之を以て二十五年中貸付回収金は一二、七九七百万円に達し、予算額一二、〇五五百万円に対し七四二百万円の回収超過となつた。なお二十六年度の国庫納付予算額は一二、一五二百万円であるが、これに対し二十五年から繰越される貸付回収元利金だけでも八、〇〇〇百万円見込に上つている。

(日本輸出銀行業務を開始す)

二月来貸付業務を開始せる日本輸出銀行の三月末貸出残高は一、〇五六百万円で、沖縄向火力発電設備、パナマ向船舶等のプラント輸出資金を供給している。我国物価の騰勢を主因とする商談不円滑を映じ、融資は今のところ予期された程度の増伸を示すに至っていない。

(市中銀行貸出の増勢顕著)

国内経済調査(上) 昭和二十六年三月

全国市中銀行総預金は月中九九、六三一百万円の著増を示した。更に預金部金融機関預ケ金四、九三七百万円の引揚を含む政府関係預金及び同業者預金の異動を除いて見れば一〇二、三三四百万円の増加となるが、一方期末粉飾を反映して月中の手持小切手手形増加高が六九、三一四百万円に上つてゐることを考慮すれば、預金実勢は三三、〇〇〇百万円程度の増加と見られる。

一方全国市中銀行貸出は財政資金の引揚進捗、年度末決済資金需要旺盛、輸入物資引取資金需要本格化等を映じ、月中増加四四、六二八百万円に達した。

右の如き貸出増嵩、預金伸び悩みを映じ、日本銀行の市中銀行に対する貸出は一七、三三七百万円を著増した。

当月におけるかくの如き貸出増大の傾向は年度末の特殊事情に基くところも少くないが、基調としては景気の一服に拘らずなお先月来の貸出増大傾向が継続していることを示すものと見ることができよう。しかしながら今後の金融情勢は輸入物資引取資金需要が後述日本銀行外貨貸付の推移に伴い、こゝ当分急激に増大するものと見込まれるので漸次逼迫の度を増すことが予測される。

(日本銀行の信用政策上の新措置)

右の如き金融情勢に対応し、日本銀行は前月号所報の通り当月二十五日より日本銀行貸出の高率適用の強化を実施した外、最近における綿紡績業者自己資金蓄積状況に鑑み、その輸出向加工賃に対するスタンプ手形制度の適用を一時停止することとした。

(日本銀行外国為替貸付の増勢著しく鈍化)

当月中外国為替貸付の新規貸付額は自動承認制の停止、磅地域向信用状の発行制限、信用状開設時の外貨貸付額を信用状金額の五〇％に引下げたこと等に基き五五、九九三百万円と前月比一二、四四〇百万円の減少を示したが、一方同返金額は三八、六六二百万円と制度開始以来の最高を示したため、純増額は一七、三

三二百万円(前月比三五、八八六百万円減)と著減を示し、月末残高二八〇、一七五百万円を以て越月した。かくの如き返金の増大が一般金融の大きな圧迫材料となり、市中銀行貸出増嵩の一因となつてゐることは前述の通りであるが、この數ヶ月間は外貨貸付の期限到来額は逐月増大するから、決済資金の需要は巨額に上り、一般金融に大きな影響を与えるものと予測されている。

七、通 貨

(銀行券還取超過を示す)

年度末を控えて徴税の進捗と外国為替會計の払超額の減少とを主因に財政資金が久方振りに多額の超揚となつた為、日本銀行の対市中信用は相当の増加を示したにも拘らず、当月の日本銀行券は月中三、四六三百万円の還取超過となつた。而してこのような還取超過を示した事情には、当月における前記の如き景氣一服も影響してゐることは言を俟たない。

(第四・四半期に於ける銀行券の動き)

昨年六月朝鮮事變の勃発以降日本銀行券の発行は逐月増加傾向に転じ年末ピーク時に於ける発行高は四五二、八八五百万円に達して顕著な膨脹振りを示したが、越年後徴税期を迎えて恒例の政資引揚期に入つたにも拘らず外国為替會計の払超を主因に財政資金の揚超額は極めて少額に止つた為、銀行券の還流は香しくなく二月には異例の発行超過を示すに至つた。昨年七月以来の景氣上向と國際水準を上廻る急激な国内物価の騰勢に鑑みインフレーションの再発が警戒されていた折柄このような銀行券の膨脹傾向は大いに注目を惹いたが、三月に入り財政資金の引揚伸長と景氣の一服を反映して銀行券の動きは落着きを取り戻した為、年度末発行高は三九六、三〇七百万円と比較的低目に止つた。

なお第四・四半期中の銀行券の増減状況を要因別に見れば左表の通りで、昨年同期に比し純財政資金の受超が大幅に減少した点において最も顕著な差異が見られる。

第四・四半期中銀行券増減要因

(単位百万円 △印減)

政府資金 △ 三八、七九六 △ 九二、七一六

財政資金	△ 二〇、一二六	△ 八四、一九二
純財政資金	△ 三四、一〇一	△ 一二〇、三九一
見返資金	一三、九七五	三六、一九九
預金部資金	△ 一八、六七〇	△ 八、五二四
日本銀行対市中信用	一九、三三二	三〇、五九八
貸 出	一三、四六五	二〇、一七九
國債債券売買	五、八六七	一〇、四一九
その他	△ 六、二九二	一八、一五一
日本銀行券	△ 二五、七五六	△ 四三、九六七

八、雜 件

(日本開發銀行法の成立)

頃來検討せられて來た日本開發銀行法は三月三十一日成立、同銀行は近く設立を見ることとなつた。同法によれば

(1) 日本開發銀行の資本金は百億円で全額見返資金から出資せられる。又同銀行は昭和二十六年中に解散すべき復興金融庫の権利義務を承継するが、同金庫の二十六年度回収金の内、政府への納付予定額を超過する金額は増資に当てられる。

(2) 同銀行の業務の範圍は市中において投融资困難な一年以上の長期設備資金貸付、社債の応募、銀行等の既融資長期資金の肩替り等に限られ、運転資金の融資は禁止され、また資金の借入並に債券の発行は認められない。

前述資金運用部の発足と共に、本銀行の設置は今後長期資金供給順便化に資するものと見られ、頃來の金融機關のオーヴァーローンが改善せられる方向にあることは注目せられる。